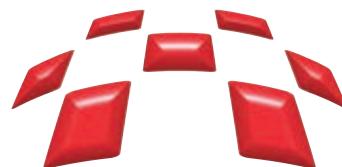


証券コード：7459

株式会社 メディパルホールディングス

第113回 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時

場 所

東京都江東区有明三丁目7番18号
有明セントラルタワー 4F
有明セントラルタワーホール&カンファレンス ホールA
会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図を
ご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

議決権行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分まで

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件

■ 経営理念

流通価値の創造を通じて
人々の健康と社会の発展に貢献します。

■ 経営方針

1. 社会から信頼される活力ある企業文化の創造
2. 株主価値を高める経営とコンプライアンスの徹底
3. 誠実で自由闊達な社風の醸成と創造性に富む人材の育成

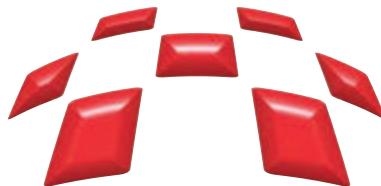
■ 事業フィールド

医療と健康、美

■ グループスローガン

元気と、かがやき

■ シンボルマークの紹介



手をつなぐ人々と、調和をイメージしたデザインで、「協調・共生」と「生きるための力強さ」を表現するとともに、お客様やお取引先と手を携えて成長する企業、多様な方向へ発展していく企業、人間尊重の姿勢をもった企業であることを表現しています。

目次

■ 第113回定時株主総会招集ご通知……………	3
議決権行使方法のご案内……………	6
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件……………	9
第2号議案 取締役12名選任の件……………	11

提供書面

■ 事業報告

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況……………	31
(2) 企業集団の財産及び損益の状況……………	39
(3) 重要な親会社及び子会社の状況……………	40
(4) 主要な拠点……………	41
(5) 対処すべき課題……………	42
(6) 主要な事業内容……………	44
(7) 従業員の状況……………	45
(8) 主要な借入先の状況……………	45

2. 会社の現況

(1) 株式の状況……………	46
(2) 新株予約権等の状況……………	47
(3) 会社役員の状況……………	48
(4) 会計監査人の状況……………	55
(5) 業務の適正を確保するための体制……………	56
(6) 業務の適正を確保するための体制の 運用状況の概要……………	59
(7) 剰余金の配当等の決定に 関する方針……………	60

■ 連結計算書類……………	61
■ 計算書類……………	65
■ 監査報告……………	69

株主各位

(証券コード：7459)

2022年6月1日

東京都中央区八重洲二丁目7番15号

株式会社 **メディパルホールディングス**

代表取締役社長 **渡辺 秀一**

第113回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使方法のご案内」（6ページから8ページ）の記載に従って、**2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに**、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

■新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本株主総会につきましては、当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

■お土産に関するお知らせ

当社では、これまで、株主総会ご出席の方へのお土産として、震災の復興支援の一助になればとの思いをこめ、被災地の物産をご用意してまいりましたが、株主様の不公平感を是正するため、お土産を取り止めさせていただきます。今後は、お土産に相当する額を社会貢献に役立てていきたいと考えております。

1. 日時**2022年6月24日（金曜日）午前10時****2. 場所**

東京都江東区有明三丁目7番18号

有明セントラルタワー 4F**有明セントラルタワーホール&カンファレンス ホールA**

会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる座席が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。)

3. 目的事項**報告事項**

1. 第113期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第113期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

5. 株主総会参考書類及び招集ご通知提供書面に関する事項

(1) 株主総会参考書類並びに本招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、9ページから74ページまでに記載のとおりです。

ただし、以下の事項については、法令及び当社定款第17条に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.medipal.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知提供書面は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.medipal.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以上

◎お願い

・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.medipal.co.jp/>) より、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。

・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。

(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。)

・会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。

◎お知らせ

・当日当社では、ノーネクタイ等の軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年6月24日（金曜日） 午前10時

場所 東京都江東区有明三丁目7番18号
有明セントラルタワー 4F
有明セントラルタワーホール&カンファレンス ホールA
会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。



議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日） 午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 株主名
株式会社メディバルホールディングス 印中

議決権行使回数

議案	賛	否	無効
議案第1号	○	○	○
議案第2号	○	○	○
議案第3号	○	○	○
議案第4号	○	○	○

お 願 い

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

株式会社メディバルホールディングス

●こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合 | 「賛」の欄に○印

否認する場合 | 「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 | 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 | 「否」の欄に○印

一部の候補者を
否認する場合 | 「賛」の欄に○印
をし、否認する
候補者の番号を
ご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードは裏面に記載されています。

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

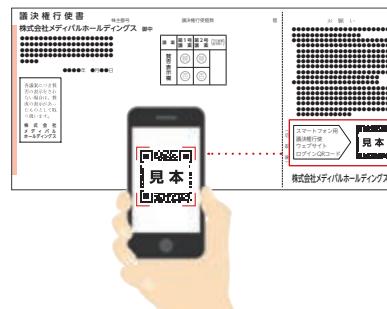
2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分入力分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ
さい。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り
可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ
遷移できます。



議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

- ※1 パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ※2 書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<u>（参考書類等のインターネット開示）</u> 第17条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。	< 削除 >

現行定款	変更案
<p>< 新 設 ></p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>< 新 設 ></p>	<p>附則</p> <p>1. <u>変更前定款第17条（参考書類等のインターネット開示）の削除および変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条（参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案

取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となります。

つきましては、社外取締役候補者4名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

当社は、「取締役の選任方針」（27ページご参照）を定め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、コンプライアンスに誠実かつ率先垂範して取り組み、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を取締役として選任することを基本方針としております。

取締役の構成は、社外取締役の比率を3分の1以上とし、取締役会全体の知識・経験・能力のバランス、多様性を確保しております。

取締役に求める要件は、「スキルマトリックス」（28ページご参照）により明確化し、これに照らして、相応しい人物を取締役候補者としております。

なお、取締役候補者は、「指名・報酬委員会」（26ページご参照）の答申を受け決定しております。

また、社外取締役候補者全員が、「社外役員の独立性基準」（29ページご参照）を満たしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	わた なべ しゅういち 渡辺 秀一		代表取締役社長 グループコンプライアンス管掌 (指名・報酬委員会 指名委員)	100% (13回/13回)
2	ちようふく やす ひろ 長福 恭弘		取締役副社長 医薬事業担当	100% (13回/13回)
3	よ だ とし ひで 依田 俊英		専務取締役 I R 担当 兼 事業開発本部長 (指名・報酬委員会 報酬委員)	100% (13回/13回)
4	さ こん ゆう じ 左近 祐史		常務取締役 管理本部長 兼 C S R 委員会委員長 (指名・報酬委員会 委員)	100% (13回/13回)
5	み むら こう いち 三村 浩一		取締役	92% (12回/13回)
6	わた なべ しん じ ろう 渡辺 紳二郎		取締役 システム担当	100% (13回/13回)
7	いま がわ くに あき 今川 国明	新任	—	—
8	かす たに せい いち 糟谷 誠一		取締役	85% (11回/13回)
9	か が み みつ こ 加々美 光子	社外取締役候補者	社外取締役 (指名・報酬委員会 委員)	92% (12回/13回)
10	あさ の とし お 浅野 敏雄	社外取締役候補者	社外取締役 (指名・報酬委員会 委員長)	92% (12回/13回)
11	しょう じ く に こ 昌子 久仁子	社外取締役候補者	社外取締役 (指名・報酬委員会 委員)	100% (13回/13回)
12	いわ もと ひろし 岩本 洋	社外取締役候補者	社外取締役 (指名・報酬委員会 委員)	100% (10回/10回)

候補者番号

1



わたなべ しゅういち

渡辺 秀一

(1952年4月11日生)

指名・報酬委員会 指名委員

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年 8月	クラヤ薬品株式会社(現・当社) 入社	2008年 6月	同社専務取締役
1990年12月	同社取締役	2011年 4月	当社代表取締役副社長
1994年12月	同社常務取締役	2012年 4月	当社代表取締役社長(現任)
2000年 4月	株式会社クラヤ三星堂(現・当社) 取締役	4月	株式会社メディセオ 代表取締役会長
2004年 4月	クラヤ三星堂分割準備株式会社 (現・株式会社メディセオ) 代表取締役社長	2020年 6月	当社グループコンプライアンス管掌 (現任)
2007年 6月	株式会社メディセオ・パルタックホール ディングス(現・当社)常務取締役	2022年 4月	株式会社メディセオ 取締役相談役(現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ取締役相談役

● 候補者とした理由

渡辺秀一氏は、代表取締役社長として当社グループの経営をリードするとともに、取締役会の議長として取締役会を適切に運営し、取締役の業務執行を適切に監督しております。

2012年4月に当社の代表取締役社長に就任以来、既存事業の革新と新規事業の創造をさらに強く推し進めております。また、経営トップ自らが「グループコンプライアンス管掌」として、率先してコンプライアンス経営を推進しております。

今後も、「医療と健康、美」の流通を支える卸としての可能性を拡大し、社会的課題の解決と当社グループの企業価値向上の両立に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

渡辺秀一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 169,900株

候補者番号

2



ちようふく やすひろ
長福 恭弘
(1954年12月8日生)

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年 4月	株式会社三星堂(現・当社)入社	2010年 6月	同社常務取締役
2004年 7月	株式会社クラヤ三星堂(現・当社) 執行役員	2012年 4月	同社代表取締役社長
2007年 6月	株式会社メディセオ・パルタックホール ディングス(現・当社)取締役	6月	当社医薬事業担当(現任)
2009年10月	株式会社メディセオ取締役	2016年 6月	当社専務取締役
		2019年 6月	当社取締役副社長(現任)
		2022年 4月	株式会社メディセオ 代表取締役会長 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ代表取締役会長

● 候補者とした理由

長福恭弘氏は、当社グループの中核事業である医薬事業に関する深い知見を有し、医薬事業担当として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。同氏は、医薬事業担当として、率先してコンプライアンス経営の推進に取り組んでおります。今後も、一層コンプライアンスの徹底に取り組み、社会から信頼される企業としての確固たる体制を構築していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としていたしました。

● 特別の利害関係

長福恭弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **49,800株**

候補者番号

3



よだ としひで
依田 俊英
(1963年1月8日生)

指名・報酬委員会 報酬委員

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	日本勧業角丸証券株式会社入社	2016年 5月	S P L i n e 株式会社取締役
1989年 5月	U B S 証券会社入社	5月	メディエ株式会社取締役
1996年 7月	I N G ベアリング証券会社入社	6月	株式会社メディセオ取締役(現任)
2000年12月	リーマン・ブラザーズ証券会社入社	2018年 2月	JCR USA, Inc.取締役(現任)
2008年10月	パークレイズ・キャピタル証券株式会社入社	6月	当社専務取締役 (現任)
	同社マネージングディレクター	6月	JCRファーマ株式会社社外取締役 (現任)
2010年 6月	当社取締役	2020年 1月	当社事業開発本部事業投資部長
2012年 4月	当社常務取締役	2021年 5月	株式会社ファルフィールド取締役
	当社 I R 担当 (現任)		
	兼 事業開発本部長 (現任)		

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ取締役
JCR USA, Inc.取締役
JCRファーマ株式会社社外取締役
(注) 2022年6月15日付で株式会社メディセオの取締役を退任予定

● 候補者とした理由

依田俊英氏は、金融業界における医薬品セクターのアナリストとして培った知見を最大限に発揮して、当社グループの新規事業の創造を牽引し、着実にその成果を上げております。今後も、既存の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルを構築していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたしました。

● 特別の利害関係

依田俊英氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 11,600株

候補者番号

4



さ こん ゆう じ
左近 祐史

(1953年5月8日生)

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1977年 4月	株式会社三星堂(現・当社)入社	2013年 6月	当社管理本部長(現任)
2008年 7月	株式会社クラヤ三星堂 (現・株式会社メディセオ) 執行役員	2016年 1月	株式会社アステック取締役(現任)
2012年 4月	当社執行役員	2017年 6月	株式会社MMコーポレーション取締役(現任)
6月	当社取締役	2018年 4月	当社管理本部経営企画・広報部長 6月 当社常務取締役 (現任)
10月	当社CSR委員会委員長(現任)	2020年 1月	薬樹HD株式会社取締役 (現任)
		2022年 5月	株式会社ファルフィールド取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社アステック取締役
株式会社MMコーポレーション取締役
薬樹HD株式会社取締役
株式会社ファルフィールド取締役

● 候補者とした理由

左近祐史氏は、当社グループの業務に精通しており、経営に関する見識と幅広い経験を活かして、管理本部長として、当社グループのガバナンスの確保に努めております。今後も、ESG・SDGsへの取り組みなどを通じて、持続可能な経済社会の実現に貢献していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

左近祐史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 21,100株

候補者番号

5



みむら こういち

三村 浩一

(1957年10月8日生)

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
92% (12回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年10月	住友スリーエム株式会社 (現・スリーエム ジャパン株式会社) 入社	2014年 9月	スリーエム ジャパン株式会社 代表取締役社長
2006年 2月	スリーエム インドネシア代表取締役社長	2016年 9月	3 M 本社, Vice President, Electronics Assembly Solutions
2009年 2月	住友スリーエム株式会社 (現・ス リーエム ジャパン株式会社) 執行 役員/取締役工業用マーケット担当	2018年11月	3M Asia Pacific, Transportation and Electronics Business担当 Business Director
2010年 3月	同社取締役工業用及び自動車 マーケット担当	2020年 6月	当社社外取締役
2012年 4月	同社代表取締役社長	2021年 6月	当社取締役 (現任)
	4月 スリーエムヘルスケア株式会社代表 取締役社長		

● 重要な兼職の状況

—
(注) 2022年6月15日付で株式会社メディセオの取締役に就任予定

● 候補者とした理由

三村浩一氏は、スリーエム インドネシア代表取締役社長、スリーエム ジャパン株式会社の代表取締役社長等を歴任し、また、スリーエム米国本社のグローバルエレクトロニクス事業のビジネス担当役員を務めてまいりました。今後も、グローバルな経営に関与した豊富な経験と幅広い見識を最大限に発揮して業務執行にあたることで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

三村浩一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 800株

候補者番号

6



わたなべ しんじろう
渡辺 紳二郎

(1972年10月28日生)

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年 9月	株式会社アトル入社	2016年 6月	当社 IT 事業担当
2009年 6月	同社取締役	2018年 4月	当社システム担当
2013年 4月	同社代表取締役社長(現任)	10月	当社システム本部長
6月	当社取締役(現任)	2021年10月	当社システム担当 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社アトル代表取締役社長

● 候補者とした理由

渡辺紳二郎氏は、システム担当として、当社グループのシステムを統括するとともに、子会社の株式会社アトルの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後も、デジタルヘルスケア分野における新たな価値を提供していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

渡辺紳二郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **30,000株**

候補者番号

7



いまがわ くにあき

今川 国明

(1961年9月10日生)

新任

取締役会出席状況

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 4 月	クラヤ薬品株式会社(現・当社) 入社	2010年 4 月	同社営業戦略本部副本部長
2004年10月	株式会社メディセオホールディングス(現・当社) 営業戦略部専任部長	2011年 4 月	同社営業戦略部長
2005年10月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス(現・当社) 営業戦略部長	2012年 4 月	同社戦略本部長
2008年 7 月	同社執行役員	6 月	同社取締役
2009年10月	株式会社メディセオ執行役員ソリューション部長	10月	当社執行役員事業開発本部副本部長
		2015年10月	当社事業開発本部調剤戦略部長
		2017年 4 月	株式会社メディセオ東京支社副支社長兼 東京統括営業部長 兼 東京卸営業部長
		2019年 4 月	同社東京支社長
		2022年 4 月	同社代表取締役社長（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ代表取締役社長

● 候補者とした理由

今川国明氏は、子会社の株式会社メディセオにおいて営業の支店長を経験後、ソリューション事業の中心的な役割を担い成果をあげてきました。当社グループの中核事業である医薬事業に関する深い知見を有しており、子会社の株式会社メディセオの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後は、「Change the 卸」を担う人材の一人として、新しい卸の姿を実現するうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

今川国明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **8,800株**

候補者番号

8



かすたに せいいち

糟谷 誠一

(1962年9月22日生)

取締役会出席状況
85% (11回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	株式会社パルタック (現・株式会社P A L T A C)入社	2018年 4月	同社取締役副社長執行役員 営業統括本部長
2011年 6月	同社執行役員横浜支社長	12月	同社代表取締役社長 兼 C O O 営業統括本部長
2013年 4月	同社常務執行役員横浜支社長	2019年 4月	同社代表取締役社長 兼 C O O (現任)
2014年 6月	同社取締役常務執行役員横浜支社長	6月	当社取締役 (現任)
2016年 6月	同社常務執行役員営業本部長		
2017年 6月	同社取締役専務執行役員 営業本部長		

● 重要な兼職の状況

株式会社P A L T A C代表取締役社長 兼 C O O

● 候補者とした理由

糟谷誠一氏は、当社グループの主要事業である化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における豊富な経験を有し、子会社の株式会社P A L T A Cの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後も、同社が中期経営計画を着実に展開していくことで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

糟谷誠一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一 株

候補者番号

9



かがみみつこ
加々美 光子

(1958年5月18日生)

社外取締役候補者

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
92% (12回/13回)

● 略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1985年 4月	東京地方裁判所判事補	2004年 4月	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
1988年 4月	秋田地方・家庭裁判所判事補	2007年 4月	同大学大学院法務研究科非常勤講師
1991年 4月	横浜地方裁判所判事補	2014年 6月	当社社外取締役(現任)
1995年 1月	弁護士登録	2015年 6月	相鉄ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
1998年 4月	慶應義塾大学法学部非常勤講師	2021年 6月	信越化学工業株式会社社外監査役 (現任)
2000年 4月	桐蔭横浜大学法学部非常勤講師		

● 重要な兼職の状況

弁護士 (加々美法律事務所)
相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
信越化学工業株式会社社外監査役

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加々美光子氏は、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに、当社の取締役会において、幅広い見地から有益なご意見、適切なお助言をいただいております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

● 特別の利害関係

加々美光子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 900株

独立性に関する事項

- ・ 当社は、加々美光子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・ 加々美光子氏は、加々美法律事務所の所属弁護士であります。なお、当社と同所との間には役務提供等の取引関係はありません。
- ・ 当社グループでは、加々美光子氏が現に社外取締役を務めている相鉄ホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。
- ・ 当社グループでは、加々美光子氏が現に社外監査役を務めている信越化学工業株式会社との間には取引関係はありません。

社外取締役としての在任期間

- ・ 8年 (本株主総会終結時)

候補者番号 **10**



あさの としお
浅野 敏雄
(1952年12月4日生)

社外取締役候補者

指名・報酬委員会 委員長

取締役会出席状況
92% (12回/13回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月	旭化成株式会社入社	2016年 4月	同社取締役
2003年 10月	旭化成ファーマ株式会社執行役員	6月	同社常任相談役(現任)
2008年 4月	同社取締役 兼 常務執行役員	8月	当社顧問
2010年 4月	同社代表取締役社長 兼 社長執行役員	2017年 6月	当社社外取締役(現任)
2011年 4月	旭化成株式会社執行役員	2019年 6月	株式会社ダイセル社外取締役(現任)
2014年 4月	同社社長執行役員	6月	東京センチュリー株式会社社外取締役 (現任)
2014年 6月	同社代表取締役社長	2021年 6月	公益財団法人がん研究会理事長 (現任)

● 重要な兼職の状況

旭化成株式会社常任相談役
株式会社ダイセル社外取締役
東京センチュリー株式会社社外取締役
公益財団法人がん研究会理事長

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浅野敏雄氏は、旭化成ファーマ株式会社及び旭化成株式会社の代表取締役社長等を歴任され、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門的見地から有益なご意見、適切なご助言をいただいております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言するなど、主導的な役割を果たしており、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員長として、コーポレートガバナンスの充実のためにご尽力をいただいております。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者となりました。

● 特別の利害関係

浅野敏雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **4,900株**

独立性に関する事項

- ・ 当社は、浅野敏雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・ 当社グループでは、浅野敏雄氏が過去に代表取締役社長を務めていた旭化成株式会社の子会社である旭化成ファーマ株式会社との間で、医薬品等の仕入等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.4%であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・ 当社グループでは、浅野敏雄氏が現に社外取締役を務めている株式会社ダイセルとの間で、商品仕入に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・ 当社グループでは、浅野敏雄氏が現に社外取締役を務めている東京センチュリー株式会社との間で、商品販売等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・ 浅野敏雄氏は、公益財団法人がん研究会理事長を務めておりますが、当社と同会との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役としての在任期間

- ・ 5年（本株主総会終結時）

候補者番号

11



しょうじく に こ
昌子 久仁子

(1954年1月8日生)

社外取締役候補者

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1977年 4月	持田製菓株式会社入社	2017年 4月	同社取締役顧問
1986年 7月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社	6月	同社顧問
2002年 9月	テルモ株式会社入社	2018年 6月	当社社外取締役 (現任)
2004年 6月	同社執行役員	6月	株式会社ニチレイ社外取締役 (現任)
2007年 6月	同社上席執行役員	2019年 3月	DIC株式会社社外取締役 (現任)
2010年 6月	同社取締役上席執行役員	4月	神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社ニチレイ社外取締役
DIC株式会社社外取締役
神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

昌子久仁子氏は、テルモ株式会社の取締役等を歴任されるとともに、同社の薬事部門や臨床開発部門の責任者を担ってこられ、かかる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門的見地から有益なご意見、適切なお助言をいただいております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

● 特別の利害関係

昌子久仁子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一 株

独立性に関する事項

- ・ 当社は、昌子久仁子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・ 当社グループでは、昌子久仁子氏が過去に取締役を務めていたテルモ株式会社との間で、医療機器等の仕入等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.7%であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・ 当社グループでは、昌子久仁子氏が現に社外取締役を務めている株式会社ニチレイとの間で、商品仕入に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・ 当社グループでは、昌子久仁子氏が現に社外取締役を務めているDIC株式会社との間で、商品販売に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・ 昌子久仁子氏は、神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授を務めておりますが、当社と同大学との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役としての在任期間

- ・ 4年 (本株主総会終結時)

候補者番号

12



いわもと ひろし
岩本 洋

(1959年2月20日生)

社外取締役候補者

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
100% (10回/10回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月	株式会社第一勧業銀行 (現・株式会社みずほ銀行) 入行	2017年 4月	みずほ総合研究所株式会社 専務執行役員企画管理本部長
2004年10月	みずほ総合研究所株式会社上席理事調査本部 副本部長チーフエコノミスト	2019年 5月	中央不動産株式会社 (現・中央日本土地建物株式会社)顧問 (現任)
2009年 6月	同社常務執行役員調査本部副本部長	6月	森永製菓株式会社社外監査役 (現任)
2010年 4月	同社常務執行役員企画管理本部長	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
4月	武蔵野音楽大学講師		

● 重要な兼職の状況

中央日本土地建物株式会社顧問
森永製菓株式会社社外監査役

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩本洋氏は、金融業界にて培った財務業務、人事業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験を有しており、かかる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門的見地から有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

岩本洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一株

独立性に関する事項

- ・当社は、岩本洋氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・岩本洋氏は、過去に株式会社みずほ銀行に勤務しておりましたが、当社グループでは、同行からの借入金残高はありません。
- ・当社グループでは、岩本洋氏が現に社外監査役を務めている森永製菓株式会社との間で、商品仕入に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

社外取締役としての在任期間

- ・1年 (本株主総会終結時)

■特記事項

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との間に当該契約を継続する予定であります。

【補償契約の内容の概要】

当社は、2021年3月9日開催の取締役会決議により、会社補償基本方針を制定しております。当該方針では、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、争訟費用等、損害賠償金及び和解金の全部又は一部を当社が補償することについて定めております。各候補者の再任及び今川国明氏の選任が承認された場合は、各氏との間に当該方針に従った内容の補償について合意したものとみなすこととしております。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。当該保険契約の保険料は、当社及び当社子会社が全額負担しております。各候補者の再任及び今川国明氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容で更新する予定であります。

【ご参考】

<指名・報酬委員会>

1. 目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置するものであります。

2. 役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(1) 指名に関する事項

- ① 取締役の選任・解任の方針
- ② 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ③ 代表取締役の選定・解職に関する事項
- ④ 役付取締役の選定・解職に関する事項
- ⑤ 後継者計画に関する事項

(2) 報酬に関する事項

- ① 取締役の報酬等に関する方針
- ② 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ③ 取締役の個人別の報酬に関する事項

(3) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます。

<取締役の選任方針>

① 取締役の選任方針

当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値の向上に資するため、コンプライアンスに誠実かつ率先垂範して取り組み、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を取締役として選任することを基本方針とします。

a) 社内取締役

企業経営、ヘルスケア、M&A、ガバナンス、IT等に関する業務経歴、能力を有し、経営の意思決定および業務執行の監督に携わる者として、当社グループの経営理念の実現に相応しいリーダーシップ、中長期的視野を持つ者の中から、人格、経験等も総合的に勘案し、候補者とします。

b) 社外取締役

企業経営、ヘルスケア、財務・会計、法務、国際等に関する知見および豊富な経験を有する者の中から、人格、他社役員の兼任状況等を総合的に勘案し、候補者とします。

なお、原則として、通算任期は、最長8年もしくは12年（監査役の任期4年×2期もしくは3期）までとし、現に4社以上の上場会社の役員に任ぜられていないことを要件とします。

また、別に定める独立性の要件に該当しない場合でも、高い見識、高度な倫理観を有する者を社外取締役候補者とすることができるものとします。ただし、この場合であっても、独立社外取締役の比率は3分の1以上とします。

② 取締役の選任手続き

取締役候補者は、指名・報酬委員会（委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます）による審議、答申を経て、取締役会で決議のうえ、株主総会に付議することとします。

代表取締役および役付取締役の選定についても、指名・報酬委員会による審議、答申を経て、取締役会で選定することとします。

③ 取締役の解任手続き

取締役が法令または定款に違反する行為を行った場合、または、職務懈怠等により、その機能を十分に発揮していないと認められる場合には、指名・報酬委員会による公正かつ厳格な審議を経たうえで、取締役会にて審議を行います。

<スキルマトリックス> (本株主総会後の予定)

役位	氏名	専門性・経験								
		① 経営経験	② 営業 マーケティング	③ 医学・薬学 公益	④ 財務・会計 金融・M&A	⑤ 法務 ガバナンス	⑥ IT DX	⑦ 人事・労務 人材開発	⑧ グローバル	⑨ サステナ ビリティ
代表取締役社長	渡辺 秀一	●	●							
取締役副社長	長福 恭弘	●	●							
専務取締役	依田 俊英	●			●				●	
常務取締役	左近 祐史	●	●			●				●
取締役	三村 浩一	●							●	●
取締役	渡辺 紳二郎	●					●			
取締役	今川 国明	●	●							
取締役	糟谷 誠一	●	●							
社外取締役	加々美 光子					●				●
社外取締役	浅野 敏雄	●		●						
社外取締役	昌子 久仁子	●		●					●	●
社外取締役	岩本 洋				●		●			
常勤監査役	平澤 利夫				●					
常勤監査役	神田 茂		●							
社外監査役	北川 哲雄	●			●	●			●	●
社外監査役	豊田 友康	●		●						
社外監査役	佐貫 葉子					●				●

<社外役員の独立性基準>

当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が、以下のいずれにも該当しない場合には、独立性を有しているものと判断しております。

- ① 当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者^{*}
^{*}業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- ② 当社グループの主要な借入先^{*}またはその業務執行者
^{*}主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が連結総資産の1%以上に相当する金融機関をいう。
- ③ 当社グループの主要な取引先^{*}またはその業務執行者
^{*}主要な取引先とは、当社との年間取引金額が連結売上高の1%以上に相当する取引先をいう。
- ④ 当社の大株主^{*}またはその業務執行者
^{*}大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- ⑤ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから役員報酬以外に多額^{*}の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
^{*}多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間総収入金額の1%以上の額をいう。
- ⑦ 当社グループから多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
- ⑧ 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑨ 上記②から⑧に、過去5年間において該当していた者
- ⑩ 上記②から⑧に該当する者（重要な地位にある者^{*1}に限る）の近親者等^{*2}
^{*1} 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、部長格以上の業務執行者またはこれらに準じる者をいう。
^{*2} 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

＜政策保有株式に関する方針＞

- 当社グループは、医薬品、化粧品、日用品等の卸売事業における商品の安定供給には、サプライチェーンを構成する様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、事業戦略、取引先との関係を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に、政策保有株式として保有する方針であります。
- 保有の合理性については、個別銘柄ごとに、当社グループ事業の円滑な取引関係維持や業務提携関係の強化を通じた中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検証し、保有の適否を毎年取締役会で判断いたします。
- 議決権の行使にあたっては、議案の内容が当社グループの中長期的な企業価値向上に資するか否か、また、当社グループへの影響等を検討した上で、賛否を総合的に判断し、適切に行使します。

政策保有株式（上場株式）の推移

	第111期 (2020年3月期)	第112期 (2021年3月期)	第113期 (2022年3月期)
銘柄数 (銘柄)	71	68	51
貸借対照表計上額 (百万円)	109,018	112,504	101,635

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの新規感染者が減少傾向となり、社会活動の制限が緩和されるなど、回復傾向にあったものの、新型コロナウイルスの新変異株が発見されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは医薬品や日用品などを扱う事業者として、事業の継続を求められており、必要な商品を安定的に供給するという変わらぬ使命のもと、人々の生命と暮らしを支えるべく、総力を挙げて取り組んでおります。

当社グループでは「医療と健康、美」の流通で社会に貢献する新しい卸の形をめざし、社会環境の変化を見据えたビジョン「**2022メディパル中期ビジョン Change the 卸 Future – 未来への変革**」に沿ったさまざまな取組みを展開するとともに、持続可能な社会の実現に向け、流通における環境負荷の軽減などに取り組んでまいりました。

ア. パートナーシップの構築

2021年6月、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオ（東京都中央区）は、薬局及びドラッグストアを営む株式会社ツルハ（札幌市東区）と、また同年10月には株式会社マツキヨココカラ&カンパニー（東京都文京区）と、持続可能な社会を実現するための新たな医薬品流通最適化モデルの構築に向けた取組みを開始いたしました。

医療機器、医療IT、再生医療分野における複数の有望なベンチャー企業に対して、当社、及びSBIインベストメント株式会社（東京都港区）と共同で設立したMEDIPAL Innovation 投資事業有限責任組合を通じて出資を行いました。

2021年12月、食品・物資・繊維・電子という幅広い分野の事業を営む神栄株式会社（神戸市中央区、以下、神栄という）の第三者割当増資を引き受け、資本業務提携を行いました。株式会社メディセオと神栄の子会社である神栄テクノロジー株式会社（神戸市中央区）は、医療用医薬品等の温度管理に対応するロガーの共同開発を進めております。今後は、さらに機能拡張を図り、製薬企業から患者さんに至るまでの高精度なトレーサビリティを実現してまいります。

2022年3月、H.U.グループホールディングス株式会社（東京都新宿区）と、医療・ヘルスケア領域における物流合併会社の設立に関する合併基本契約を締結し、同年4月に、株式会社メディスケット（埼玉県三郷市、以下、メディスケットという）を設立いたしました。両社は、メディスケットを通じ、医薬品・検査資材等の供給と臨床・治験・研究等の検体の集荷を最適化することに加え、GDPガイドライン^{*1}に準拠した高品質な物流サービスを提供することによりさまざまなヘルスケアに関わる企業の参画を促進してまいります。

イ. 新規事業の拡大

2021年5月、当社連結対象の完全子会社であるS P L i n e株式会社（東京都中央区）は、J C R ファーマ株式会社（兵庫県芦屋市）が同年3月に製造販売承認を取得した遺伝子組換えムコ多糖症Ⅱ型治療剤「イズカーゴ[®]点滴静注用10mg」について流通業務を受託いたしました。

2021年12月、再生医療ベンチャーの株式会社サイフューズ（東京都文京区）が行っている開発プロジェクトに対し開発投資を行いました。

ウ. 経営基盤強化とE S G

政策保有株式の保有については、その目的と経済合理性を鑑みて18銘柄の売却を行いました。今後も資本生産性の向上に向けて保有の可否について検討してまいります。

また、株式会社メディセオは、日本貨物鉄道株式会社（東京都渋谷区）、日本フレートライナー株式会社（東京都千代田区）、日本石油輸送株式会社（東京都品川区）との4社共同のプロジェクトにおいて、物流センター間の医薬品移送のモーダルシフト^{*2}に取り組んでおります。2021年6月、その取組みが一般社団法人日本物流団体連合会主催の第22回物流環境大賞で「低炭素物流推進賞」を受賞いたしました。さらに、同年12月に国土交通省・経済産業省・一般社団法人日本物流団体連合会・公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会が主催する「第20回グリーン物流パートナーシップ会議」の優良事業者表彰で「特別賞」を受賞いたしました。

2022年3月、当社及び当社連結対象の子会社である7社（株式会社メディセオ、株式会社エバルス、株式会社アトル、株式会社MMコーポレーション、株式会社P A L T A C、MPアグロ株式会社、メディパルフーズ株式会社）は、健康経営に関する各種の取組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度^{*3}の大規模法人部門において「健康経営優良法人2022」に認定されました。

同年3月、株式会社メディセオは、厚生労働大臣から女性活躍推進の優良企業として評価され、「えるぼし認定^{*4}（3つ星）」を取得いたしました。

メディパルグループは、今後も健康経営、女性活躍推進に取り組み、働きやすい環境づくりを進め、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

当連結会計年度における経営成績は、売上高3兆2,909億21百万円、営業利益456億24百万円、経常利益620億46百万円、特別損失に独占禁止法関連損失引当金繰入額等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益294億23百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用しなかった場合の数値は、売上高3兆3,226億38百万円（前期比3.5%増）、営業利益455億9百万円（前期比18.0%増）、経常利益619億30百万円（前期比16.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益293億53百万円（前期比22.7%増）となります。

- 【用語解説】**
- ※1 GDPガイドライン（Good Distribution Practice=医薬品の適正流通）とは、流通経路（仕入・保管・供給）の管理が保証され、医薬品の完全性が保持されるための手法、さらに、偽造医薬品の正規流通経路への流入を防止するための適切な手法を定めたものであります。
 - ※2 モーダルシフトとは、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することです。
 - ※3 健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度であります。
 - ※4 えるばし認定とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づいた行動計画の策定・届出を行い、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況などが優良な企業が受けられる制度であります。

医療用医薬品等 卸売事業



売上高

2兆1,770億円

営業利益

166億16百万円

売上高の推移

(単位:百万円)

2020年度 (第112期)	2,112,455
2021年度 (第113期)	2,177,002

売上高構成比
66.2%

医療用医薬品等の市場は、薬価の引き下げや、新型コロナウイルス感染症の流行による影響はあったものの、受診抑制などが徐々に回復したことで、前年同期と比べ伸ばいたしました。

このような状況の中、本事業では、人々の安全・安心な医療を支える社会インフラとして、製薬企業から患者さんに至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化を図るべく、卸機能を最大限発揮するためのさまざまな取り組みを行ってまいりました。

高品質・高機能かつ災害対策を施したALC^{*1}は、厳格な温度管理が必要な再生医療等製品などを安全・安心にお届けするために、超低温を含む全温度帯に対応できる物流プラットフォームを構築しております。これらの技術やノウハウは、当社グループが担っている新型コロナウイルスワクチンの保管・配送にも活かされております。

また、医療従事者の業務効率化と、接触機会の減少による新型コロナウイルス感染リスクの軽減を目的に「個口スキャン検品^{*2}」の導入を進めました。

営業面の強化については、MR認定試験合格者をAR^{*3}として任命し、高い専門知識とスキルを活かした情報提供活動に取り組んでおります。また、コロナ禍で医療機関等への訪問規制がある中、オンラインを活用した営業活動を推進してまいりました。さらに、医療情報ポータルサイト「Clinical Cloud by MEDIPAL」を活用した最新の医療情報の提供やWEB講演会の実施も継続して行っております。今後も引き続きリアルとデジタルを融合させた営業活動を展開し、適正な医薬品の情報提供及び収集に努めてまいります。

売上高については、新型コロナウイルス感染症関連の臨床検査試薬等の需要が増加したことや、調剤薬局市場において、新たな医薬品流通最適化モデル構築に向けた取り組みを協業で推進したことなどにより堅調に推移いたしました。

販管費については、持続的な成長に向けた構造改革の一環として、配送回数・発注の締め時間の見直

しや人員の適正化により、前期比3.4%減少いたしました。

これらの結果、医療用医薬品等卸売事業における売上高は2兆1,770億2百万円、営業利益は166億16百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用しなかった場合の数値は、売上高2兆2,074億19百万円（前期比4.5%増）、営業利益165億8百万円（前期比56.9%増）となります。

- 【用語解説】**
- ※1 ALC（Area Logistics Center）とは、医療用医薬品や医療材料などを扱う高機能物流センターで、主に調剤薬局、病院、診療所に商品を供給しております。
 - ※2 個口スキャン検品とは、従来の伝票読み上げ方式から、納品箱単位でのバーコードスキャン方式に変更することで、検品時間を短縮する方法であります。
 - ※3 AR（Assist Representatives）とは、MR認定試験に合格したMS（医薬品卸売業の営業担当者）や薬剤師などに付与した社内呼称であります。

化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業



売上高

1兆 457 億円

営業利益

259億21百万円

売上高の推移

(単位:百万円)

2020年度 (第112期)	1,033,275
2021年度 (第113期)	1,045,735

売上高構成比
31.8%

化粧品・日用品、一般用医薬品の市場は、前年と比べて人の動きが活発化したことで、ドリンク剤や化粧品などの需要は一時的に回復の兆しを見せましたが、新型コロナウイルス感染状況が一進一退を繰り返す中、本格的な回復には至りませんでした。また、マスクや消毒液などの衛生関連品は、衛生意識の向上により消費は習慣化しているものの、急激に需要が拡大した前年と比較すると弱い需要となりました。一方で、気温の低下など冬らしい気候が長引いたこともあり、カイロをはじめとする冬物商材は好調に推移いたしました。

このような状況の中、当社の連結子会社である株式会社PALTAC（大阪市中央区）は、従業員の安全を守ることが事業継続の要であるとの考えに立ち、引き続き、労働環境の整備や衛生管理を徹底し、当社の社会的役割である生活必需品の供給に努めております。また、中間流通機能の強化に向け、VAN事業や販促物一貫サポート、非食品と食品の一括物流などの新たな取り組みにも積極的に挑戦し、サプライチェーン全体を視野に連携・協働による最適化・効率化に向けた取り組みを進めております。

売上高については、小売業様の幅広いニーズに対応できるリテールソリューション^{*1}機能の充実と、連携・協働による同機能の積極的な活用に注力いたしました。従前のマーチャндаイジングが通用しない環境下で、店頭の活きた情報や業界最大の流通情報を活用した売れ筋分析などによる鮮度の高い情報提供や、これまで取扱いがなかった商品群における新しいメーカー様との取引開始や環境配慮型の新規商品取扱いなど、商品提案の充実にも努めました。

販管費については、庫内作業の生産性向上に継続して取り組むとともに、配送費上昇とホワイト物流^{*2}への対応を同時に実現するため、さまざまな視点から配送の改善に努めました。

これらの結果、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における売上高は1兆457億35百万円、営業利益は259億21百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用しなかった場合の数値は、売上高は1兆466億89百万円（前期比1.3%増）、営業利益は259億8百万円（前期比1.7%増）となります。

- 【用語解説】**
- ※1 リテールソリューションとは、「商品が生活者にわたる現場（店頭）」を起点にマーチャンダイジングや生産性向上など流通全体の幅広い課題を解決することです。
 - ※2 ホワイト物流とは、トラック運転者不足が深刻になっていることに対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目的とした「トラック輸送の生産性向上・物流の効率化」や「女性や60代の運転者等も働きやすい、よりホワイトな労働環境の実現」のことです。

動物用医薬品・ 食品加工原材料等卸売事業



売上高
718億58百万円

営業利益
26億87百万円

売上高の推移

(単位:百万円)

2020年度 (第112期)	69,146
2021年度 (第113期)	71,858

売上高構成比
2.2%

動物用医薬品の市場は、巣ごもりの長期化により、コンパニオンアニマル^{*}の需要が高まったことや、動物用の治療薬の進歩による長寿化が進み、順調に伸びてまいりました。

このような状況の中、当社連結対象の完全子会社であるMPアグリ株式会社（北海道北広島市）は、日本市場での自社企画品の普及・定着や、独自の動物病院向けWEB発注情報システム「MP+（エムピープラス）」の利用拡大により販売は堅調に推移いたしました。従来からの商品流通や情報提供だけに留まらず、流通機能とマーケティング機能を融合させた新しい営業モデルの構築に取り組んでおります。

食品加工原材料の市場は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、スーパーなどで家庭用商品の需要が堅調に推移するとともに、ファストフードなど外食産業の一部でも持ち直しの動きが見られました。

このような状況の中、当社連結対象の完全子会社であるメディパルフーズ株式会社（札幌市中央区）は、全国展開の強みを活かした営業の推進や、お得意様の商品企画から流通に至るまでをトータルにサポートするなどの取組みで、新規取引が拡大し、販売が順調に推移いたしました。

これらの結果、動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業における売上高は718億58百万円、営業利益は26億87百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用しなかった場合の数値は、売上高722億5百万円（前期比4.4%増）、営業利益26億93百万円（前期比16.6%増）となります。

【用語解説】 ※ コンパニオンアニマルとは、伴侶動物とも表現され、日常生活の中で人とより密接な関係を保つような動物を指しております。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当社グループの設備投資は、総額181億50百万円であり、主なものは、株式会社PALTACの「(仮称)栃木物流センター」の建設などであります。

③ 資金調達の状況

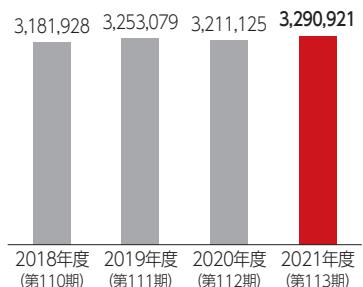
当社グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,930億円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

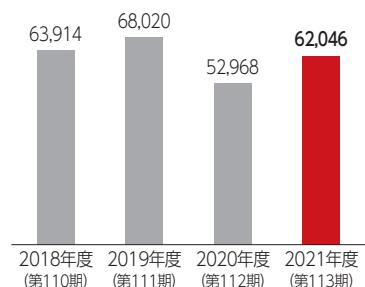
区分	第110期 自 2018年4月 至 2019年3月	第111期 自 2019年4月 至 2020年3月	第112期 自 2020年4月 至 2021年3月	第113期 自 2021年4月 至 2022年3月
売上高 (百万円)	3,181,928	3,253,079	3,211,125	3,290,921
営業利益 (百万円)	49,827	53,109	38,576	45,624
経常利益 (百万円)	63,914	68,020	52,968	62,046
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,359	37,968	23,926	29,423
1株当たり当期純利益	154円09銭	175円80銭	113円96銭	140円14銭
総資産 (百万円)	1,617,911	1,644,279	1,679,934	1,709,474
純資産 (百万円)	592,848	607,424	638,933	649,089

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

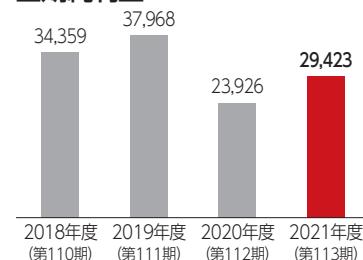
売上高



経常利益



親会社株主に帰属する
当期純利益



(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 親会社の状況

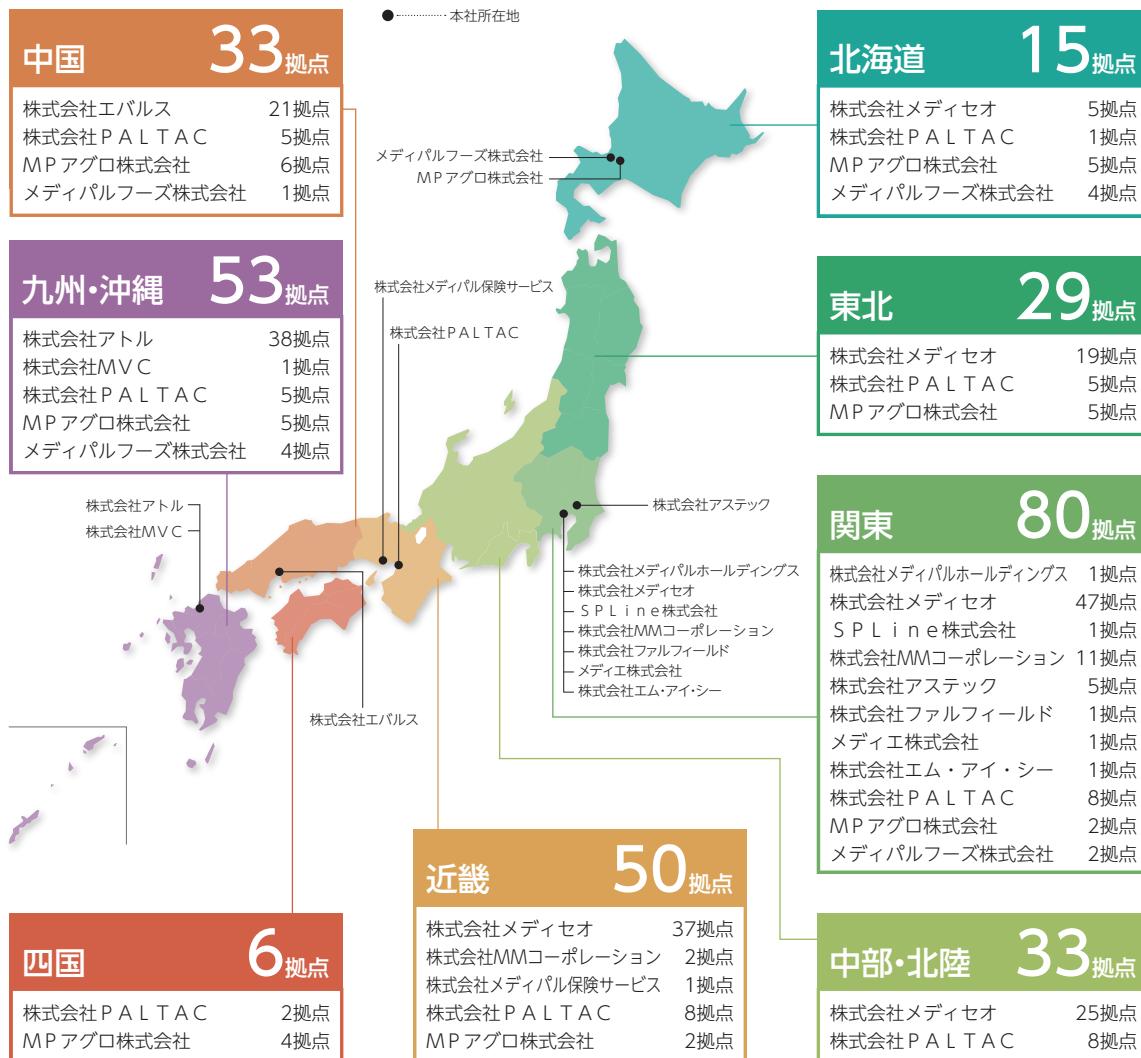
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業の内容
株式会社メディセオ	100	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（北海道・東北・関東・中部・北陸・近畿エリア）
株式会社エバルス	1,510	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（中国エリア）
株式会社アトル	3,965	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（九州・沖縄エリア）
S P L i n e株式会社	100	100.00	スペシャリティ医薬品の流通企画
株式会社MMコーポレーション	100	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社アステック	10	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社MVC	100	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社ファルフィールド	100	100.00	疫学研究、臨床研究の受託、コンサルティング業務
メディエ株式会社	14	100.00	医療材料データベースの構築、医療施設向け物品マスターの作成
株式会社エム・アイ・シー	10	100.00	医療事務員の養成・派遣、医療事務業務の受託、医療経営コンサルタント
株式会社メディパル保険サービス	90	100.00	損害保険代理店業、生命保険の募集に関する業務
株式会社PALTAC	15,869	50.73	化粧品・日用品、一般用医薬品の販売
MPアグロ株式会社	44	100.00	動物用医薬品、飼料添加物等の販売
メディパルフーズ株式会社	60	100.00	食品加工原材料、食品添加物等の販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 主要な拠点 (2022年3月31日現在)



(注) 上記拠点数は、営業拠点及び物流拠点を算定したものであり、同一住所に複数の拠点がある場合は、1拠点として算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループの各事業が取り扱う商品は、国民の安全・安心な暮らしに欠かすことのできないものであり、平時・有事を問わず、常に安定的な供給が求められております。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況にあります。引き続き社会インフラとしての役割を果たしてまいります。

「医療用医薬品等卸売事業」につきましては、社会保障制度改革やポストコロナの持続可能な社会の確立などを背景に、薬価基準制度の改革や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）の改正、データヘルス改革などが推し進められております。また、エネルギー価格の大幅な上昇などが想定され、これらへの迅速な対応が求められると予想されます。

そのような中で、A L Cの高度な物流機能の活用などにより、製薬企業から患者さんに至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化を図り、卸機能を最大限に発揮するとともに、環境負荷の軽減に向けた取組みも行ってまいります。

2023年3月期においては、医療用医薬品等の安定供給を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症関連商品をはじめ、新型コロナウイルスワクチンや臨床検査試薬等の流通を担い、医療に貢献してまいります。ARによる情報提供活動や製造販売後調査（PMS）の拡充、医療機器や臨床検査試薬の販売強化、デジタルヘルスケア分野での取組みをさらに加速させ、収益基盤の強化に努めてまいります。併せて、物流のモーダルシフトや配送回数の適正化を進めることにより、環境に配慮した流通を推進してまいります。

「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」につきましては、未だ収束の見通しがつかない新型コロナウイルス感染症に加え、原材料価格やエネルギー価格の上昇など、経済が混迷するなか、深刻化する人手不足への対応をはじめ、多様かつ複雑な課題に面しており、中間流通業の果たす役割はますます重要になると予想しております。

そのような中で、生活必需品の中間流通プラットフォームとして、人々の豊かで快適な生活を実現するため、リテールソリューションやロジスティクスソリューションの機能を高めてまいります。

2023年3月期においては、新型コロナウイルス感染症の動向など社会の変化に柔軟に対応し、生活必需品の安定的な供給を継続するとともに、デジタルトランスフォーメーションに積極的に挑戦するなど、サプライチェーン全体の最適化・効率化に向けた取り組みを着実に進めてまいります。なお、2023年1月には効率的な全国物流網の拡充を目的とした物流センターの新設を予定しております。

「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」の動物用医薬品等卸売事業につきましては、畜産向け市場では、飼料価格と燃料価格の高騰により、低価格な商材へのシフトが懸念されます。また、コンパニオンアニマル向け市場では、犬猫の飼育頭数は横ばいで推移し、動物用の治療薬の進歩等による長寿化が進んでおります。

そのような中で、全国展開の強みを生かした営業を推進するとともに、今後の市場環境の変化を的確に捉え、経営基盤の強化と顧客サービスの充実に努めてまいります。

食品加工原材料等卸売事業につきましては、食品事業を取り巻く環境において、国内人口の減少や少子高齢化をはじめ、原料相場の高騰など食品市場の拡大が見込めない一方、食の安全や健康に対する意識の高まり、消費者ニーズの多様化が進んでおります。

そのような中で、全国展開の強みを活かした営業を推進するとともに、今後の市場環境の変化を見据え、商品開発への取り組みをはじめとした顧客サービスの強化に努めてまいります。

なお、2021年11月9日、当社連結対象の完全子会社である株式会社アトル（福岡市東区）は、独立行政法人国立病院機構本部が行う九州エリア所在の病院が調達する医薬品の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入り検査を受けました。

また、2022年3月30日、公正取引委員会から、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）が発注する医薬品の入札参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った旨の発表がありました。当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオ（東京都中央区）は、本件に関し、2019年11月に公正取引委員会による立入り検査を、2020年10月に東京地方検察庁による捜索及び公正取引委員会による立入り検査を受けましたが、公正取引委員会に対して課徴金減免制度の適用申請を行い、過去の違反行為を自主的に申告するとともに、同委員会による調査に全面的に協力してきたことなどにより、排除措置命令、課徴金納付命令のいずれも受けておりません。

当社グループでは、これらの事態を厳粛かつ真摯に受け止めており、引き続きコンプライアンスの徹底を図るとともに、社会から信頼される企業として、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、当社を中核として、医薬品、化粧品・日用品等の販売やサービスの提供を主とする事業活動を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要取扱品等
医療用医薬品等卸売事業	医療用医薬品、医療機器、臨床検査試薬
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	化粧品、日用品、一般用医薬品
動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	動物用医薬品、食品加工原材料・食品添加物

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
医療用医薬品等卸売事業	9,916 [2,764]名	172名減 [22名増]
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	2,168 [4,794]名	1名減 [45名増]
動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	535 [114]名	4名減 [―]
全社 (共通)	182 [12]名	7名増 [―]
合 計	12,801 [7,684]名	170名減 [67名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
4. 臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員数であり、[]内に外数で記載しております。
なお臨時雇用者数には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
173名	4名増	47.7歳	19.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 上記従業員数の中に、執行役員9名は含んでおりません。
4. 上記平均勤続年数の算定にあたり、受入出向者については、出向元と当社での勤続年数を通算しております。
5. 持株会社である当社の従業員数は、上記①の「全社 (共通)」として記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 244,524,496株
- ③ 株主数 11,358名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,780	14.18
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,243	4.40
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	6,838	3.26
MPグループメディセオ従業員持株会	5,969	2.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	5,278	2.51
小林製薬株式会社	5,074	2.42
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	4,941	2.35
株式会社日本カストディ銀行 （三井住友信託銀行再信託分・エーザイ株式会社退職給付信託口）	4,345	2.07
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	3,274	1.56
大日本住友製薬株式会社	3,149	1.50

- (注) 1. 当社は、自己株式34,562千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 大日本住友製薬株式会社は、2022年4月1日付で住友ファーマ株式会社に変更しております。
 3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。
 4. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2022年3月31日現在)

2017年9月21日開催の取締役会決議に基づき発行した「2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」(額面総額300億円)に付された新株予約権の概要

新株予約権の内容	
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式(単元株式数100株) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。 ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転換価額	2279.3円。ただし、一定の条件のもと調整される ^(注) 。
新株予約権の行使期間	2017年10月24日から2022年9月23日まで(行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 2022年5月13日開催の取締役会において期末配当を1株につき23円とする剰余金配当案が承認可決され、2022年3月期の年間配当が1株につき44円と決定されたことに伴い、「2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の社債要項の転換価額調整条項に従い、当該転換価額を2265.8円に調整いたしました。

(3) 会社役員の状況 (2022年3月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡辺 秀一	グループコンプライアンス管掌 兼 株式会社メディセオ代表取締役会長
取締役副社長	長福 恭弘	医薬事業担当 兼 株式会社メディセオ代表取締役社長
専務取締役	依田 俊英	IR担当 兼 事業開発本部長 兼 事業開発本部事業投資部長 兼 株式会社メディセオ取締役 兼 株式会社ファルフィールド取締役 兼 JCRファーマ株式会社社外取締役 兼 JCR USA, Inc.取締役
常務取締役	左近 祐史	管理本部長 兼 CSR委員会委員長 兼 株式会社MMコーポレーション取締役 兼 株式会社アステック取締役 兼 薬樹HD株式会社取締役
取締役	長谷川 卓郎	事業企画担当 兼 株式会社エバルス代表取締役社長
取締役	渡辺 紳二郎	システム担当 兼 株式会社アトル代表取締役社長
取締役	三村 浩一	—
取締役	糟谷 誠一	株式会社PALTAC代表取締役社長 兼 COO
社外取締役	加々美 光子	加々美法律事務所 弁護士 兼 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役 兼 信越化学工業株式会社社外監査役
社外取締役	浅野 敏雄	旭化成株式会社常任相談役 兼 株式会社ダイセル社外取締役 兼 東京センチュリー株式会社社外取締役 兼 公益財団法人がん研究会理事長
社外取締役	昌子 久仁子	株式会社ニチレイ社外取締役 兼 DIC株式会社社外取締役 兼 神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授
社外取締役	岩本 洋	中央日本土地建物株式会社顧問 兼 森永製菓株式会社社外監査役
常勤監査役	平澤 利夫	株式会社メディセオ監査役 兼 株式会社エバルス監査役
常勤監査役	神田 茂	株式会社メディセオ監査役 兼 MPアグロ株式会社監査役 兼 メディパルフーズ株式会社監査役
社外監査役	北川 哲雄	青山学院大学名誉教授 兼 東京都立大学経営学研究科特任教授 兼 三菱UFJ信託銀行株式会社社外取締役 (監査等委員)
社外監査役	豊田 友康	ノーベルファーマ株式会社監査役 兼 株式会社ケイ・エフ・プランニング顧問
社外監査役	佐貫 葉子	NS総合法律事務所所長

- (注) 1. 社外取締役加々美光子氏、浅野敏雄氏、昌子久仁子氏及び岩本洋氏並びに社外監査役北川哲雄氏、豊田友康氏及び佐貫葉子氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として指定し届け出ております。
2. 常勤監査役平澤利夫氏は、当社の財務経理部門に長年在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役北川哲雄氏は、事業会社の財務経理部門及び金融業界での勤務経験、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授としてファイナンシャル・レポーティング等の科目についての教鞭をとられていたご経験のほか、現在、証券アナリスト試験委員会委員（財務分析担当）も務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役豊田友康氏の兼職先であるノーベルファーマ株式会社は、当社の関連会社であり、当社グループとの間で、医薬品等の仕入等に関する取引があります。
5. 社外取締役及び社外監査役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
6. 社外監査役佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。
7. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。
- ・代表取締役社長渡辺秀一氏は、2022年4月1日付で株式会社メディセオの代表取締役会長から取締役相談役に就任いたしました。
 - ・取締役副社長長福恭弘氏は、2022年4月1日付で株式会社メディセオの代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
 - ・専務取締役依田俊英氏は、2022年5月23日付で株式会社ファルフィールドの取締役を退任し、2022年6月15日付で株式会社メディセオの取締役を退任する予定であります。
 - ・常務取締役左近祐史氏は、2022年5月23日付で株式会社ファルフィールドの取締役に就任いたしました。
 - ・取締役三村浩一氏は、2022年6月15日付で株式会社メディセオの取締役に就任する予定であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、会社補償基本方針を制定しております。当該方針では、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

各取締役及び各監査役は、その就任にあたって当社との間で本方針に従った内容の補償について合意したものとみなすこととしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社（孫会社を含み、上場子会社の株式会社PALTAC及びその子会社を除く）の取締役及び監査役であり、その保険料は、当社及び当社子会社が全額負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

ア. 基本方針

当社は、各役員が経営理念を実現し、企業価値向上と持続的成長に資するよう、その役割と職責に相応しい報酬水準・体系とすることを基本方針とする。

役員報酬は、基本報酬と賞与により構成し、報酬額は、世間水準、財務状況、従業員給与とのバランスなどを考慮して決定する。

なお、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置する。

イ. 金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの）は、月額固定の「基本報酬」とし、役位に応じて支給する。

ウ. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、「賞与」として毎年一定の時期に支給する金銭報酬とし、業務執行取締役に対して業績を意識した経営を行うよう動機づけるため、各事業年度の業績（連結営業利益）に応じて、取締役会において支給総額を決定し、これを役位別の基準に基づき配分する。

エ. 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、現時点では導入していないものの、従前より、中長期的な業績に連動したインセンティブとして、企業価値の向上に連動する「株式報酬」を導入する方向で検討を進めており、指名・報酬委員会においても議論を重ねていくこととする。

オ. 報酬等の種類毎の構成割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、月額固定の「基本報酬」、短期業績連動報酬の「賞与」により構成し、その構成割合は、役位によって若干異なるものの、「賞与」の割合が概ね25%となることを基本とする。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、「基本報酬」のみとする。

カ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長に一任するものとする。ただし、代表取締役社長は、個人別の報酬額の原案について、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得るものとする。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めるものとする。また、監査役も、オブザーバーとして出席可能とする。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が策定した原案に基づき指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申しており、取締役会においても当該原案は妥当な内容と判断しております。

⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	325 (57)	253 (57)	71 (-)	- (-)	13 (5)
監査役 (うち社外監査役)	80 (32)	80 (32)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計	405	333	71	-	18

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役三村浩一氏は、2021年6月25日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって社外取締役から業務執行取締役へ変更したため、支給額及び員数について社外取締役在任期間は社外取締役に含めております。
3. 当事業年度においては、基本報酬については、2021年6月25日開催の取締役会において、当社内規に基づき役位に応じて支給することとしております。
また、賞与については、2022年4月28日開催の取締役会において、支給総額を決議いたしました。個別支給金額は、役位に応じた基準額どおりであり、指名・報酬委員会に原案を諮問し、答申を得ております。
4. 業務執行取締役に対して、業績を意識した経営を行うよう動機づけるため、業績連動報酬等として賞与を支給しております。賞与は、各事業年度の業績（連結営業利益）に応じて、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役会において支給総額を決定し、これを役位別の基準に基づき配分しております。
当事業年度における連結営業利益率の実績は、1.3%であり、この場合、賞与の支給総額の上限は、250百万円以内となります。
5. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額900百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。
監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち、社外監査役3名）です。

⑦ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 加々美 光子	<p>当事業年度中に開催された取締役会13回中12回に出席し（出席率92%）、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。</p>
取締役 浅野 敏雄	<p>当事業年度中に開催された取締役会13回中12回に出席し（出席率92%）、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言するなど、主導的な役割を果たしており、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員長として、コーポレートガバナンスの充実のためにご尽力をいただいております。</p>
取締役 昌子 久仁子	<p>当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、薬事や臨床開発に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。</p>

	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 岩本 洋	2021年6月25日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し（出席率100%）、金融業界にて培った財務業務、人事業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けたことについて、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。
監査役 北川 哲 雄	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100%）、事業会社及び金融業界における豊富な実務経験及び経営のプロフェッショナルを育成する大学院教授としての専門的な知識をもとに幅広い見地からの発言を行っております。加えて、コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。
監査役 豊田 友 康	当事業年度中に開催された取締役会13回中12回に出席し（出席率92%）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100%）、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。加えて、コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。
監査役 佐 貴 葉 子	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100%）、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識等をもとに発言を行っております。加えて、コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。

(4) 会計監査人の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	89
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	301

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、財務経理部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けるほか、前事業年度の監査計画及び監査の遂行状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款の責任限定契約に関する規定に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 会計監査人が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制 (2022年3月31日現在)

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての基本方針（内部統制システムの基本方針）を以下のとおり定めております。

① 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業展開の指標となる経営理念、経営方針を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。更に、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。

また、グループ会社においても同様の体制を整備する。併せて、グループ会社に関する諸規程を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより、業務の適正を確保する。

この内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程、情報管理規程、個人情報保護管理規程等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図る。

当社グループにおいてリスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当役員が主体的役割を担う。なお、反社会的勢力による経営活動への関与については、危機管理担当役員のもと、対応する部門を定め、一元的に管理することにより防止を徹底する。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、各部門において、内部統制の維持・整備機能を担い、更に、そのモニタリングを実施するための権限を有した監査室を設け、グループ会社の内部監査部門との連携により、損失の危険を早期に発見することに努める。

- ④ 当社及び子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
組織関係の諸規程において、取締役及び執行役員の仕事分掌や職務権限を明確にするとともに、業務を担当する部門を定め、効率的で適正な意思決定を行い、業務を執行する。
また、取締役会において策定された当社グループの中期経営計画を踏まえて、年度の予算編成や事業計画を定め、更にグループ会社の進捗状況を検証することにより、効率的に業務を遂行する。
- ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社内規程を整備し、従業員等に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。
また、当社グループでは、公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、グループ内部の問題を早期に発見することに努める。
- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループは、医療と健康、美を支える流通企業として、取り扱う商品や情報を提供し続けることが社会的な責任であると認識し、阻害要因となるリスクを最小限にとどめ供給体制を維持するため、当社及びグループ会社为一体となって、上記①項から⑤項までの業務の適正を確保するための体制の構築、運用、整備に努める。
また、当社グループでは、統一的な監査基準のもとに監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても同一方針をもって有効性評価を実施する。
併せて、当社グループの経営理念を実現し続けるため、定期的な研修やCSR委員会の活動を通して、従業員等に対して当社グループの社会的責任・法令遵守についての意識を啓発する。
- ⑦ 監査役の仕事を補助すべき使用人を置くことに関する事項
監査役との十分な協議を行い、決定することとする。
監査役の仕事を補助すべき使用人を置くことに決した場合には、当該補助使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行にかかわる役職との兼務はしないものとする。
また、当該補助使用人は、監査役の補助業務に専念することとし、会社は、当該補助使用人に対して指揮命令を行わないものとする。

- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

会社が決定する重要な事項は、監査役に報告することとし、更に、監査室が行う監査の結果、その他により会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告する。

また、グループ会社から報告を受けた重要な事項についても、都度報告をする。

このほか、当社及び社外に設置している公益通報に関する窓口への通報内容についても、定期的に報告する。

上記にかかわらず、当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項が生じた場合には、いつでも監査役に報告することができ、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

また、監査役へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として人事上の制裁処分その他の不利な取扱いを行わないものとする。

更に、当社及びグループ会社の監査役は、定期的に連絡会議を開催し、相互に情報交換を行うものとする。

- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査にかかる諸費用については、一定額の予算を確保するとともに、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、所要額を支払うものとする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役から要請があった場合、監査室及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また、会社の重要会議へ監査役が出席すること、更に、監査室及び管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要（2022年3月31日現在）

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行の効率性の確保のための取組み

取締役会は、当事業年度中に13回開催し、法令等に定められた事項や経営上の重要事項について審議し、決定しております。取締役会では、議長である社長が率先して、他の取締役及び監査役との自由闊達で建設的な議論・意見交換に取り組んでおり、意思決定及び監督の実効性が確保されていると考えております。

② コンプライアンスに対する取組み

当社グループでは、当社の代表取締役社長が「グループコンプライアンス管掌」の任にあたり、経営トップが自ら率先して、コンプライアンス経営を推進しております。

また、組織的かつ継続的に取り組んでいくため、社長の直轄組織として、「コンプライアンス統括室」を設置し、グループ全体に対するさらなるコンプライアンスの強化を図っております。

加えて、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングしていくことを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置し、改善と継続に向けた、指導、助言、監督を行うこととしています。同委員会は、取締役会の諮問機関として、グループコンプライアンス管掌を委員長とし、医療用医薬品等卸売事業の営業経験のある業務執行取締役、社外取締役を交えた構成としております。また、監査役などもオブザーバーとして参加し、さまざまなアドバイスをいただくことで、より実効性の高いモニタリングを行っております。

③ リスク管理に対する取組み

当社グループは、リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図っております。

このほか、CSR委員会、内部統制委員会を設置し、リスク発生の未然防止策を審議検討することにより、適切なリスクコントロールに取り組んでおります。

④ 監査役の監査の実効性の確保のための取組み

監査役は、取締役会、グループ社長会をはじめ、重要な社内会議に出席するほか、取締役、社内関係部門及び会計監査人との定期的な会合等を通じて意思疎通及び情報交換を図り、業務の執行状況を確認しており、監査の実効性が確保されていると考えております。

⑤ グループにおける業務の適正を確保するための取組み

当社のグループ会社は、当社と一体となって、内部統制システムを構築、運用、整備しており、グループ会社の重要事項については、当社に対し、事前協議や報告を行うことにより、業務の適正が確保されていると考えております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、利益配分につきましては、事業活動によって得られた利益に連動した株主の皆様への配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、変化に適応する事業の深化と拡大を図るための改革を推進するなどの目的で有効に活用してまいります。また、自己株式の取得等につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期の財務状況等を勘案の上、1株につき2円増額の23円とさせていただきます。すでに2021年12月2日に実施ずみの中間配当金1株につき21円と合わせまして、年間配当金は1株につき44円となります。

今後も、利益配分の基本的な考え方を堅持したうえで、連結配当性向30%を目安として安定配当に努めてまいります。

当社は、今後も業績向上と株主価値の増大に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,209,766	流 動 負 債	1,008,816
現金及び預金	243,150	支払手形及び買掛金	907,997
受取手形	12,804	1年内償還予定の新株予約権付社債	30,078
売掛金	699,694	未払法人税等	14,059
有価証券	18,770	賞与引当金	6,822
商品及び製品	159,279	災害損失引当金	497
未収入金	63,691	独占禁止法関連損失引当金	3,479
その他	13,880	その他	45,881
貸倒引当金	△1,505	固 定 負 債	51,568
固 定 資 産	499,707	繰延税金負債	25,602
有 形 固 定 資 産	264,374	再評価に係る繰延税金負債	935
建物及び構築物	96,774	退職給付に係る負債	16,401
機械装置及び運搬具	20,385	その他	8,628
土地	121,439	負 債 合 計	1,060,384
建設仮勘定	16,777	(純 資 産 の 部)	
その他	8,997	株 主 資 本	483,320
無 形 固 定 資 産	9,971	資本金	22,398
ソフトウェア	7,973	資本剰余金	133,922
その他	1,997	利益剰余金	385,611
投 資 そ の 他 の 資 産	225,361	自己株式	△58,612
投資有価証券	190,773	その他の包括利益累計額	46,984
長期貸付金	112	その他有価証券評価差額金	58,956
繰延税金資産	5,846	繰延ヘッジ損益	5
退職給付に係る資産	7,452	土地再評価差額金	△13,737
その他	21,933	為替換算調整勘定	1,178
貸倒引当金	△757	退職給付に係る調整累計額	580
資 産 合 計	1,709,474	非 支 配 株 主 持 分	118,784
		純 資 産 合 計	649,089
		負 債 純 資 産 合 計	1,709,474

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	3,290,921		
売上原価	3,073,476		
営業利益	217,445		
営業外利益	171,820		
営業利益	45,624		
受取利息	177		
受取配当金	2,531		
情報提供料収入	8,018		
不動産賃貸料	1,373		
持分による投資利益	3,484		
その他	1,545		17,131
営業外費用			
支払外払利息	16		
不動産賃貸費用	555		
その他	138		710
特別利益	62,046		
固定資産売却益	29		
投資有価証券売却益	403		
受取保険金	333		
災害損失引当金戻入	95		
その他	10		873
特別損失			
固定資産除売却損	61		
減損	100		
災害による損	167		
災害損失引当金繰入	497		
投資有価証券評価損	1,320		
独占禁止法関連損失引当金繰入	3,479		
その他	8		5,635
税金等調整前当期純利益	57,284		
法人税、住民税及び事業税	20,134		
法人税等調整額	△2,046		18,087
当期純利益	39,196		
非支配株主に帰属する当期純利益	9,772		
親会社株主に帰属する当期純利益	29,423		

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	22,398	134,361	365,291	△58,611	463,439
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△36		△36
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	22,398	134,361	365,254	△58,611	463,403
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△8,818		△8,818
持分法の適用範囲の変動			△337		△337
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			29,423		29,423
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△438			△438
土地再評価差額金の取崩			89		89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△438	20,356	△1	19,916
当 期 末 残 高	22,398	133,922	385,611	△58,612	483,320

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	71,906	2	△13,647	349	964	59,574	115,919	638,933
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							△85	△121
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	71,906	2	△13,647	349	964	59,574	115,833	638,812
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△8,818
持分法の適用範囲の変動								△337
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								29,423
自 己 株 式 の 取 得								△1
自 己 株 式 の 処 分								0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△438
土地再評価差額金の取崩								89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△12,949	3	△89	829	△383	△12,589	2,950	△9,639
当 期 変 動 額 合 計	△12,949	3	△89	829	△383	△12,589	2,950	10,277
当 期 末 残 高	58,956	5	△13,737	1,178	580	46,984	118,784	649,089

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	80,517	流 動 負 債	32,193
現金 及 び 預 金	56,681	買 掛 金	133
売 掛 金	2,305	1 年 内 償 還 予 定 の 新 株 予 約 権 付 社 債	30,078
有 価 証 券	18,770	未 払 金	1,532
未 収 入 金	980	未 払 消 費 税 等	71
未 収 還 付 法 人 税 等	1,523	賞 与 引 当 金	155
そ の 他	255	そ の 他	223
固 定 資 産	293,048	固 定 負 債	20,414
有 形 固 定 資 産	5,308	繰 延 税 金 負 債	20,363
建 物	1,292	そ の 他	51
土 地	3,932	負 債 合 計	52,608
そ の 他	83	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	7,586	株 主 資 本	273,088
ソ フ ト ウ エ ア	7,160	資 本 金	22,398
そ の 他	425	資 本 剰 余 金	167,487
投 資 そ の 他 の 資 産	280,153	資 本 準 備 金	133,372
投 資 有 価 証 券	107,415	そ の 他 資 本 剰 余 金	34,115
関 係 会 社 株 式	167,826	利 益 剰 余 金	141,814
関 係 会 社 出 資 金	3,032	利 益 準 備 金	1,795
そ の 他	1,879	そ の 他 利 益 剰 余 金	140,019
資 産 合 計	373,565	オ ー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン 促 進 積 立 金	173
		繰 越 利 益 剰 余 金	139,846
		自 己 株 式	△58,612
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	47,869
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	51,591
		土 地 再 評 価 差 額 金	△3,722
		純 資 産 合 計	320,957
		負 債 純 資 産 合 計	373,565

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		
事業投資収入	4,277	
経営管理料	9,076	
関係会社受取配当金	12,879	
不動産賃貸収入	394	26,628
営 業 費 用		
事業投資原価	1,678	
不動産賃貸原価	150	
販売費及び一般管理費	8,855	10,685
営 業 利 益		15,942
営 業 外 収 益		3,009
営 業 外 費 用		49
経 常 利 益		18,903
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	392	
その他	6	399
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	1,310	
関係会社株式評価損	3,225	
その他	12	4,548
税 引 前 当 期 純 利 益		14,754
法人税、住民税及び事業税	1,302	
法人税等調整額	647	1,949
当 期 純 利 益		12,805

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	-	136,032	137,827
当 期 変 動 額								
オープンイノベーション促進積立金の積立						173	△173	-
剰余金の配当							△8,818	△8,818
当 期 純 利 益							12,805	12,805
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	-	173	3,813	3,987
当 期 末 残 高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	173	139,846	141,814

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△58,611	269,102	62,029	△3,722	58,307	327,409
当 期 変 動 額						
オープンイノベーション促進積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△8,818				△8,818
当 期 純 利 益		12,805				12,805
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△10,438	-	△10,438	△10,438
当 期 変 動 額 合 計	△1	3,985	△10,438	-	△10,438	△6,452
当 期 末 残 高	△58,612	273,088	51,591	△3,722	47,869	320,957

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社メディopalホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原克哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村純一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディopalホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディopalホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社メディopalホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原克哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村純一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディopalホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社の完全子会社である株式会社アトルは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、当事業年度において公正取引委員会による立入検査を受けました。

また、当社の完全子会社である株式会社メディセオは、当事業年度における公正取引委員会の発表に関し、課徴金減免制度の適用申請を行ったことにより、排除措置命令、課徴金納付命令のいずれも受けておりません。監査役会といたしましては、当社グループにおける法令遵守の徹底および従業員の意識改革と、コンプライアンス体制強化の継続的な取り組みが実施されていることを確認しており、引き続きこれらの取り組み状況について監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社メディパルホールディングス 監査役会

常勤 監査役	平 澤 利 夫	Ⓜ
常勤 監査役	神 田 茂	Ⓜ
社外 監査役	北 川 哲 雄	Ⓜ
社外 監査役	豊 田 友 康	Ⓜ
社外 監査役	佐 貫 葉 子	Ⓜ
	(戸籍名 板 澤 葉 子)	

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

第113回定時株主総会会場ご案内図

会場

有明セントラルタワーホール&カンファレンス ホールA

東京都江東区有明三丁目7番18号 有明セントラルタワー4F TEL.03-6457-1480

